

「佐渡島（さど）の金山」普及・啓発物品の貸出について

新潟県では、「佐渡島の金山」の世界遺産登録に向け、関心や理解を高めるために、新潟県が所有する「佐渡島の金山」の普及・啓発物品（以下「物品」という。）を貸し出しています。

貸出手続きの流れと注意点は以下のとおりです。なお、希望される物品の借受けが可能かどうか、申請書を提出する前に必ず担当者に確認くださいますようお願いいたします。

1 借受けを希望する物品の事前確認

- (1) 新潟県が所有する貸出可能な物品は別表のとおりです。希望する期間に物品の借受けが可能かどうか、必ず事前に文化課にお問い合わせ下さい。
- (2) 借受点数が多い場合や実際に現物を見て決めたい場合は、事前に現品確認にお越し下さい。
- (3) 希望する物品が他で貸し出されている場合もあります。他の物品で代替できない場合、早めにご連絡をいただければ借受けの予約も可能です。

2 借受申請書の作成・提出

- (1) 申請書の提出方法等
 - ・ 『佐渡島の金山』普及・啓発物品貸出要領（以下「貸出要領」という。）の『佐渡島の金山』普及・啓発物品借受申請書（様式第1号）の各項目に従って、必要事項をご記入下さい。
 - ※ 申請に際して、企画内容が分かる資料を添付していただきますので、ご準備願います。
 - ・ 必要に応じて、企画や物品管理についてお聞きする場合があります。お聞きした内容で、物品にき損・紛失もしくは取り違え等が発生する可能性があるると判断される場合は、その点について改善をお願いした上で申請していただくことがあります。
- (2) 申請書、添付書類を文化課世界遺産登録推進室宛に提出して下さい。

3 貸出許可

- (1) 通常、提出いただいた申請書の受付後、約1～2週間で「許可書」を送付します。
（以下、借受けを許可された者を「被許可者」という。）
- (2) 許可に当たり、申請書の内容について再度問い合わせる場合があります。あらかじめご了承下さい。

4 貸出・貸出中・返却

- (1) 被許可者は文化課から直接物品を借り受け、直接返却することを原則とし、その作業は被許可者が行ってください。また、その作業を業者等に依頼する場合は、その経費は被許可者の負担とします。
※ただし、非常に軽微なもの（例：DVD 1枚など）については、この限りではない。
- (2) 被許可者は借受期間中、常に善良なる管理者として注意する義務を負うものとし、物品のき損や紛失、盗難等に充分ご注意ください。
- (3) 被許可者は次の事項について、遵守してください。
 - ア 許可された用途のみに使用してください。
 - イ 使用期間を遵守してください。
 - ウ 物品返却時に、物品の使用状況が分かる写真等を提出してください。
 - エ その他、文化課長（許可者）が他に付した条件に従って使用してください。
- (4) 上記事項が遵守されなかったとき、又は貸出要領に違反したときは、その許可を取り消すとともに、以後の使用は許可しません。

(5) 返却時に文化課が物品を確認し、異常がなければ返却完了となります。

【物品の借受けに関する注意事項】

(1) 借受期間中のき損等について

- ・ 万が一、物品をき損、又は紛失した場合は、その程度に関わらず速やかにご一報願います。
- ・ 損傷・紛失の状況によっては、文書・写真等による報告をお願いする場合があります。
- ・ 報告を基に、県と被許可者双方で協議しますが、原則、事故のあった物品と同等以上の新品をもって弁償していただきます。

(2) 借受期間について

- ・ 借受期間は1年間を上限とします。ただし、借受期間の末日は最長でも3月31日となります。引き続き借受けを希望する場合は、改めて申請書をご提出下さい。
- ・ 引き続き借受けを希望する場合及び長期間にわたる借受けの場合、状況等の確認を行うために一時返却をお願いすることがあるので、ご了承願います。

【お問い合わせ・連絡先】

新潟県観光文化スポーツ部文化課世界遺産登録推進室

総務企画担当

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

TEL 025-280-5726 FAX 025-280-5764

E-mail ngt150030@pref.niigata.lg.jp

【令和5年度】貸出可能な「佐渡島の金山」普及・啓発物品

通番号	区分	小番号	名 称	規 格 等	個 数		
1	-	-	金塊つかみ体験セット (レプリカ金塊、アクリルケース、台)	アクリルケースサイズ 約縦45cm×横45cm×高さ50cm 金塊レプリカ:7.5kg	2 式		
2	-	-	金鉱石		1 個		
3	-	-	佐渡小判レプリカ	縦8.5cm×横6cm	6 枚		
4	水上輪	(1)	水上輪(乾式)	約縦30cm×横75cm×高さ76cm ※乾式は水の利用不可	1 式		
5	ロー リス クリ ー ン 式 パ ナ ー ス タ ン ド	(1)	No.1(佐渡島の金山)	日本語 大:縦210cm×横85cm 小:縦164cm×横60cm	各3 本		
6		(2)	No.2(世界遺産とは?)		各3 本		
7		(3)	No.3(世界的価値)		各3 本		
8		(4)	No.4(西三川砂金山)		各3 本		
9		(5)	No.5(鶴子銀山)		各3 本		
10		(6)	No.6(相川金銀山(道遊の割戸ほか))		各3 本		
11		(7)	No.7(相川金銀山(上町ほか))		各3 本		
12		(1)	No.1(佐渡島の金山)		英語 大:縦210cm×横85cm 小:縦164cm×横60cm	各1 本	
13		(2)	No.2(世界遺産とは?)			各1 本	
14		(3)	No.3(世界的価値)			各1 本	
15		(4)	No.4(西三川砂金山)			各1 本	
16		(5)	No.5(鶴子銀山)			各1 本	
17		(6)	No.6(相川金銀山(道遊の割戸ほか))			各1 本	
18		(7)	No.7(相川金銀山(上町ほか))			各1 本	
19		(8)	No.8(佐渡島へのアクセス)			各1 本	
20		佐 渡 金 銀 山 絵 巻	(1)		「佐渡銀山往時之稼行絵巻」一 前半部分	縦32.9cm×横15m (カラーコピー)	1 巻
21			(2)		「佐渡銀山往時之稼行絵巻」二 後半部分		1 巻
22			(3)		「佐渡国金山之図」		1 巻
23			(4)		「金銀山敷内稼方之図(甲)」		1 巻
24	(5)		「銀山勝場稼方諸図」	1 巻			
25	(6)		「佐渡の国金堀ノ巻」	1 巻			
26	解 説 パ ネ ル	(1)	A0パネル(道遊の割戸)	A0サイズ 額縁外寸:縦85.2cm×横119.9cm	1 枚		
27		(2)	A1パネル(佐渡島の金山の解説)	A1サイズ4枚セット 額内外寸:縦85.2cm×横61.3cm	1 式		
28	ポ ス タ ー パ ネ ル	(1)	令和3年度「佐渡島の金山」推薦決定ポスター	B2サイズ 額縁外寸:縦74.9cm×横52.3cm	1 枚		
29		(2)	令和3年度「佐渡島の金山」ポスター		1 枚		
30	-	-	平成28年度佐渡金銀山フォトコンテスト入賞作品	4切(額縁外寸:縦34.7cm×横39.7cm) ワイド4切(額縁外寸:縦34.7cm×横45.2cm) 半切(額縁外寸:縦42.8cm×横52.1cm)	1 式		
31	の ぼ り	(1)	のぼり旗(佐渡金銀山を世界遺産に)	縦180cm×横60cm	16 枚		
32		(2)	のぼり旗(佐渡を世界遺産に)		7 枚		
33		(3)	のぼり旗(目指せ!世界遺産登録『佐渡島の金山』)		10 枚		
34		(4)	のぼりポール	長さ3m	20 本		
35	D V D	(1)	妙なる島(ダイジェスト版)	平成28年度制作	10 枚		
36		(2)	こがねの山-佐渡金銀山発見伝-	平成29年度制作	1 枚		
37	-	-	紙芝居「こがねの山-佐渡 相川金銀山発見伝-	平成26年度制作	5 部		